調達要求番号：

<table>
<tr><td colspan="4">陸　上　自　衛　隊　仕　様　書</td></tr>
<tr><td>物品番号</td><td></td><td colspan="2">仕　様　書　番　号</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="4">小型クローラクレーン</td><td colspan="2">ＧＥ－Ａ１７３００１Ｄ</td></tr>
<tr><td>作　　成</td><td>平成１８年１１月１７日</td></tr>
<tr><td>変　　更</td><td>平成２４年　９月１０日</td></tr>
<tr><td>作成部隊等名</td><td>補給統制本部　施設部</td></tr>
</table>

1　総則

1.1　適用範囲

この仕様書は，陸上自衛隊において使用する市販品の小型クローラクレーン（以下，“器材”という。）について規定する。

1.2　用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は，次によるほか，ＪＩＳ　Ｂ　０１４６－１及びＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１による。

1.2.1

市販品

一般市場に流通している物品で，カタログなどによって明確にされているものをいう。

1.2.2

カタログ

この仕様書においては，製造者等の使用しているカタログをいう。

1.2.3

航空機

ＴＡＳ－０２２及びＴＡＳ－０２３による航空機をいう。

1.3　引用文書

この仕様書に引用する次の文書は，この仕様書に規定する範囲内において，この仕様書の一部を成すものであり，入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a)　**規格**

ＪＩＳ　Ｂ　０１４６－１　　土工機械－クレーン用語－第１部：一般
ＪＩＳ　Ｂ　２８０１　　シャックル

b)　**仕様書**

ＤＳＰ　Ｄ　６０１３　　７ｔトラック
ＤＳＰ　Ｋ　５２０３　　外部用フタル酸樹脂エナメル（半つや）
ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１　陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

c)　**法令等**

自衛隊の使用する自動車の番号，標識及び保安検査に関する達（陸上自衛隊達第９５－３号）
装備品の迷彩塗装及び国際平和協力活動参加時の塗装の基準について（通達）［陸幕装計第２７２号（２２．７．１２）］

d)　**整備諸基準等**

ＴＡＳ－０２２　　輸送ヘリコプターＣＨ－４７Ｊ取扱書
ＴＡＳ－０２３　　輸送ヘリコプターＣＨ－４７ＪＡ取扱書

2　一般的事項

本仕様書に規定していない事項は，製造者の規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

3　製品に関する要求

3.1　一般的要求事項

一般的要求事項は，次による。

a)　ローターなどのつり下げ作業を，安全かつ確実に行うことが可能なものとする。

b)　艦上作業のとき，船体ピッチ最大角度３°，ロール最大角度３°の艦船動揺によるクレーン重心に作用する力における転倒を防止する構造とする。

c)　航空機及びＤＳＰ Ｄ ６０１３に搭載し，輸送することが可能なものとする。

3.2　品名及びカタログ製品名

品名及びカタログ製品名は，調達品目表による。

3.3　材料・部品

材料及び部品は，原則として日本工業規格品又は同等以上のものとし，かつ，製造者の社内規格に合格したものとする。

3.4　性能等

性能等は，調達品目表による。

3.5　搭載条件

この器材は，航空機に搭載するため，各項の規定のほか，器材の中心位置を考慮し，クローラ内の前方転輪及び後方転輪の荷重配分を正確に計算した上，次の規定を満たすものとする。

a)　前方転輪及び後方転輪の荷重制限は，３ ０００ lb 以下とする。

b)　前方転輪及び後方転輪の接地面圧（クローラのパターンを考慮したもの）は，５０ Psi 以下とする。

c)　前方転輪及び後方転輪の中心間距離（単位は，ft とする。）は，前方転輪及び後方転輪の合計重量（単位は，lb とする。）を，１ ０００で割った数値以上であるものとする。

3.6　外観・塗装

3.6.1　外観

外観は，次による。

a)　外観上のきず，割れ，まくれ，錆，腐食その他の欠陥がないものとする。

b)　各部の塗装及びめっきにむらがあってはならない。

3.6.2　塗装

塗装は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，次による。

a)　塗装は，十分な防錆処理をし，下塗り塗装を行った後に，上塗り塗装を行うものとする。

b)　上塗り塗装は，ＤＳＰ Ｋ ５２０３の色番号２３１４（ＯＤ色　7.5Y3/1）又は無鉛で，かつ，ＤＳＰ Ｋ ５２０３と同等以上の性能を有するもの（ＯＤ色）を標準とし，２回塗り以上行うものとする。

c)　迷彩塗装及び白色塗装を施す場合は，“装備品の迷彩塗装及び国際平和協力活動参加時の塗装の基準について（通達）”によるものとし，調達要領指定書によって指定する。

d)　給油脂部は，赤色表示をする。

e)　重心位置について，操縦席から確認できる箇所に表示するほか，走行フレーム両側部に白色で表示し，消滅しないよう刻印するものとする。

3.7　製品の表示

製品の表示は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，次によるほか，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の2.3による。

なお，操作，安全などに関する表示，標識などは，日本語又は英語によって表示するものとする。

a)　器材本体には，１種銘板及び２種銘板を，また，必要箇所に３種銘板を取り付けるものとする。

b)　器材本体に器材番号及び“自衛隊の使用する自動車の番号，標識及び保安検査に関する達”に基づく陸上自衛隊標識を表示するものとする。

4　品質保証

監督及び検査は，契約担当官等（以下，“担当官”という。）が定める監督・検査実施要領による。

5　出荷条件

出荷条件は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，商慣習による。

6　その他の指示

6.1　附属品

附属品は，**表**１によるほか，特に各合板パネル及びスロープについては，器材の航空機搭載時及び航空機による輸送時の安全性の確保並びに航空機の損傷を防ぐために使用するものとし，それぞれ人力による運搬が可能なものとする。

表１－附属品

番号	品名	数量[a)]	規定
1	白色ゴムクローラ	１式	ゴム製で，格納庫内の床面にクローラ跡を残さないものとする。
2	火花防止装置	1	排気ガス中の火花が排気管外へ排出されることを防止する構造であり，排気管に着脱することが可能なものとする。
3	航空機搭載用合板パネル	6	a)　航空機の貨物室に設置するものとし，パネル同士を前後左右に連結することが可能なものとする。 b)　航空機の床面にある突起物に接触しない構造とする。 c)　垂直方向荷重：１３５ Psi 以上 d)　全　　　長：２ １００ mm e)　全　　　高：５４ mm以下
4	航空機搬入・卸下用合板パネル	2	a)　航空機のランプ・ドア部に設置するものとし，番号３及び番号５との連結が可能であり，かつ，ランプ・ドア部の５°程度の角度変化に対応できるものとする。 b)　航空機の床面にある突起物に接触しない構造とする。 c)　垂直方向荷重：１３５ Psi 以上 d)　全　　　長：２ ５６０ mm（±５０ mm） e)　全　　　高：５４ mm以下

表 1－附属品（続き）

番号	品名	数量[a)]	規定
5	スロープ	2	a)　番号４と連結し，もう一方を地面に設置して，航空機への搬入及び卸下の走路として使用するものとし，ランプ・ドア部の５°程度の角度変化に対応できるものとする。 b)　積載荷重：２　０００　kg以上（１本当たり） c)　全　　長：２　４００　mm
6	敷板	１式	軟弱地盤などにおいて，アウトリガの下に敷設することで，作業の安全性を確保できるものとする。
7	敷板収納ボックス	１式	番号６を収納できるものとする。
8	シャックル	１２	航空機等固縛用，ＪＩＳ　Ｂ　２８０１　ＢＢ　呼び２４
9	タイヤストッパ	１組	ゴム製，Ｗ２００　mm×Ｄ２２０　mm×Ｈ１５０　mmを標準，質量４．５　kg（１個）を標準，側面ハンドル付
注[a)]　規定の数量と異なる場合は，調達要領指定書によって指定する。			

6.2　承認用図面等

契約の相手方は，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の箇条 6 に基づき，各構成品の全体図，主要諸元，附属品及び銘板類についての承認用図面並びに塗装色色見本[1)]各３部（他に，承認願書のみ１部）を担当官に提出し，承認を受けるものとする。

注[1)]　過去に納入実績があり，前回納入時と変更のない場合は，省略することができる。

6.3　納入書類など

6.3.1　添付書類

契約の相手方は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，器材１台ごとに**表** 2 の書類を添付するものとする。

表 2－添付書類

番号	添付書類	数量	注記
1	取扱説明書	1	ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の箇条７による。日本語版とし，合冊することができる。
2	整備資料（第１種）	1	
3	部品表（第１種）	1	

6.3.2　提出書類

契約の相手方は，調達要領指定書によって指定する場合を除き，製品納入時，陸上自衛隊関東補給処古河支処に**表** 3 の書類を提出するものとする。

表 3－提出書類

番号	提出書類	数量	注記
1	取扱説明書	[a)]	ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の箇条７による。 日本語版とし，合冊することができる。
2	整備資料（第１種）	[a)]	
3	部品表（第１種）	[a)]	

表 3－提出書類（続き）

番号	提出書類	数量	注記
4	完成品写真	1 式[b)]	四方写し（前，後，左，右）
5	試験成績書	1	－
注 [a)] 数量は，調達要領指定書によって指定する。 [b)] 過去に納入実績があり，前回納入時と変更のない場合は，省略することができる。			

6.4 その他

この仕様書に関する疑義については，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の 8.3 による。

調　達　品　目　表

調達要求番号		仕様書番号	ＧＥ－Ａ１７３００１Ｄ
調達要求年月日	平成　　年　　月　　日	作成年月日	平成２４年　９月１０日
物品番号等		作成部隊等名	補給統制本部　施設部

1　**調達品目**

品名	カタログ製品名[a]	注記
小型クローラクレーン	（株）前田製作所 かにクレーン　ＭＣ－３０５ＣＷＭ 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）	－

注[a]　この調達品目表に記載したカタログ製品名は，製品を選定するときの参考として例示したものであり，当該製品を指定するものではない。

2　**性能等**

同等と判断する要求基準は，次による。

a)　基本性能
- 1)　最大定格総荷重　　２．９３　ｔ以上
- 2)　最大荷重時作業半径　　２．５　ｍ以上
- 3)　最大作業半径　　１２　ｍ以上
- 4)　最大地上揚程　　１２．５　ｍ以上

b)　機関
- 1)　形式　　水冷，４サイクル，ディーゼル機関
- 2)　定格出力　　１３．５　kW 以上
- 3)　使用燃料　　軽油
- 4)　燃料タンク容量　　３５　Ｌ以上

c)　走行装置
- 1)　方式　　油圧モータ駆動・無断変速，ブレーキ内蔵式
- 2)　走行速度　　前進／後進　（０～３）km/h
- 3)　登板能力　　２３°以上

d)　安全装置[1)]
- 1)　過負荷制限装置　　回転灯及び警報装置によって，過負荷を知らせる機能を備えるものとする。
- 2)　転倒防止装置　　過負荷制限装置と連動し，回転灯（過負荷制限装置と共用）及び警報装置によって，転倒の予告及び限界を知らせる機能を備えるものとする。

e)　アウトリガ装置（４本）　油圧シリンダ直押式

f)　遠隔操作装置（ラジコン型）
- 1)　特定小電力型とする。
- 2)　エンジンの始動・停止及びアウトリガ操作が可能なものとする。

注[1)] 過負荷制限装置及び転倒防止装置以外で，警報装置は，鳴らないものとする。

調　達　品　目　表（続き）

g)　寸法・質量

1)　全長　　　　　　　　　４　２００ mm以下

2)　全幅　　　　　　　　　１　２８０ mm以下

3)　全高　　　　　　　　　１　７００ mm以下

4)　最低地上高　　　　　　１４０ mm以上

5)　機械質量　　　　　　　３　９００ kg以下